

社会福祉法人梓友会

法人本部

令和7年度 事業計画

目次

法人の沿革	2
組織図	3
品質方針	4
令和7年度 社会福祉法人梓友会 経営基本方針	5~10
令和7年度 社会福祉法人梓友会 法人本部 サービス基本方針	11
令和7年度 社会福祉法人梓友会 法人本部 年間事業計画	12
令和7年度 人材開発室 基本方針	13
令和7年度 人材開発室 年間事業計画	14
令和7年度 人材開発室 数値目標	15

法 人 の 沿革

昭和63年10月24日
平成元年 7月 1日

平成 7年11月24日

平成 7年12月 1日

平成10年 3月 1日

平成10年10月 1日

平成11年 1月11日

平成11年12月28日

平成12年 1月20日

平成13年 4月16日

平成13年11月12日

平成17年 2月25日

平成17年 2月25日

平成17年 3月 1日
平成24年 5月20日

平成26年 4月 1日

平成29年 4月 1日
平成30年 3月 5日

平成30年 3月 5日

社会福祉法人梓友会
第1種社会福祉事業

設立認可

特別養護老人ホーム梓の里
定 員
老人短期入所事業
定 員

特別養護老人ホーム梓の里
定 員
老人短期入所事業
定 員

第2種社会福祉事業

デイサービスセンター梓の里 (B型)
定 員

在宅介護支援センター梓の里

ホームヘルプサービス梓の里
(在宅介護支援センター内)

ホームヘルパー養成講座 (2級課程) 県知事指定

第1種社会福祉事業

特別養護老人ホームみなどの園
定 員
短期入所

第2種社会福祉事業

デイサービスセンターみなどの園
定 員
在宅介護支援センターみなどの園
ホームヘルプサービスみなどの園

デイサービスセンター太陽の里
定 員

第1種社会福祉事業

特別養護老人ホーム太陽の里
定 員
短期入所

第1種社会福祉事業

介護老人福祉施設みくらの里
定 員
短期入所

第2種社会福祉事業

デイサービスセンターみくらの里
定 員
在宅介護支援センターみくらの里
ホームヘルプサービスみくらの里

第1種社会福祉事業

老人短期入所事業太陽の里
定 員

第2種社会福祉事業

小規模多機能型居宅介護みくらの里
定 員

第2種社会福祉事業

居宅介護支援事業所を統合、名称変更 (梓の里、みなどの園は休止)

公益事業

ケアプランセンターみくら
企業主導型保育事業 みくら保育園

第1種社会福祉事業

介護老人福祉施設エクレシア南伊豆
定 員
短期入所

第2種社会福祉事業

デイサービスセンターエクレシア南伊豆
定 員
※現在は定員 25名

創 50名
設 4名

増 80名
築 14名

創 15名

開 設

開 始

創 50名
設 20名

創 15名
開 設

開 始

創 30名
設 5名

創 80名
設 20名

創 25名
開 設

開 始

增 10名

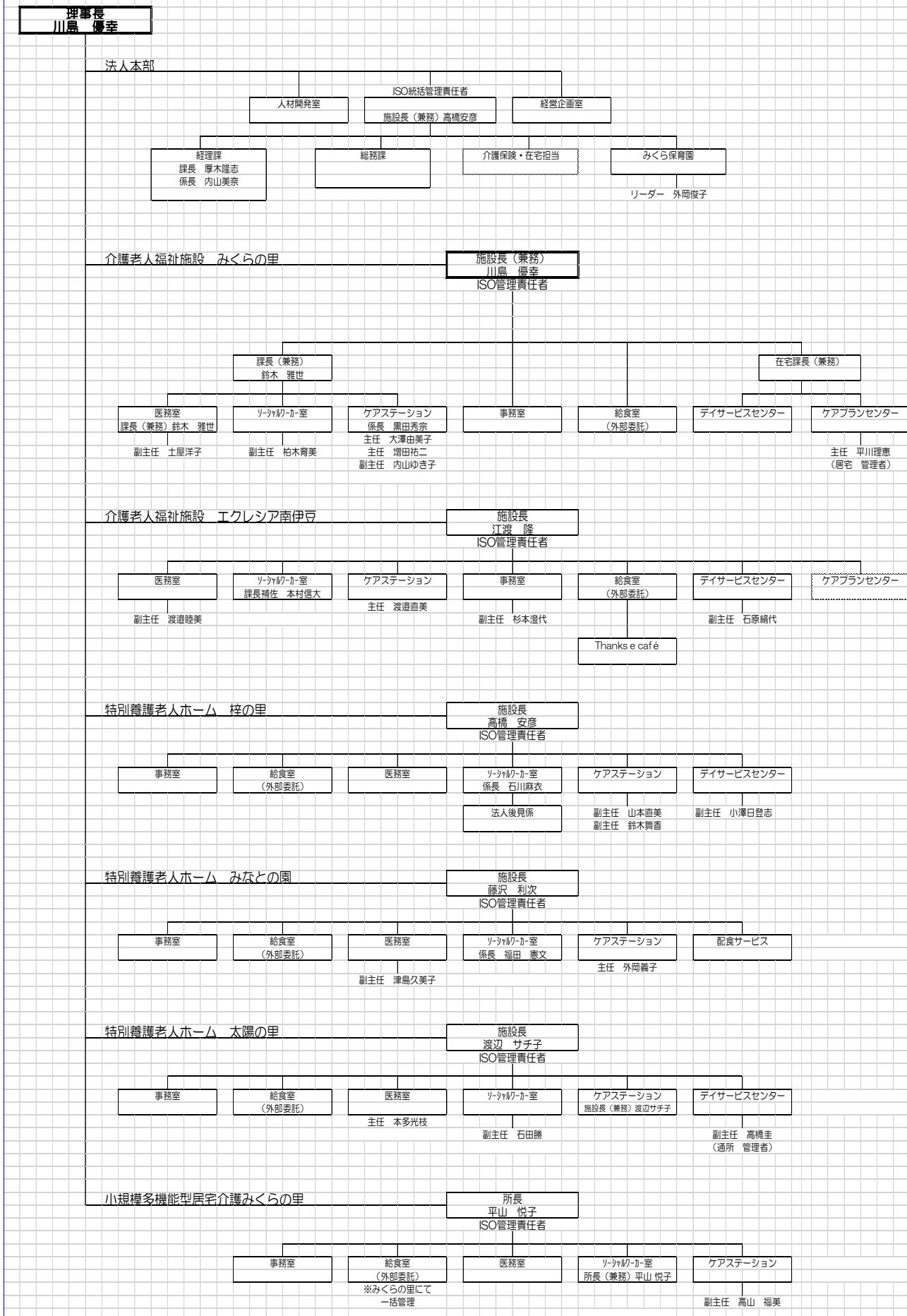
創 24名

創 90名
設 10名

創 20名
設 25名

法人本部

組織図





品質方針

下田市と賀茂地域に最高のケア、個人の選択権、
QOL（生活の質）を最大限にする総括的な
高齢者の福祉サービスを提供する

1. 選ばれる施設を目指して、顧客満足度の向上に努力する。
2. 自立支援をQOL（生活の質）を重視した、良質の介護サービスを提供する。
3. ノーマライゼーションの実現に向けて、地域福祉の増進に貢献する。

令和7年度 社会福祉法人梓友会 経営基本方針

はじめに

社会福祉法人梓友会は、日本社会が直面する人口動態の変化、労働時間の短縮と人材不足、高齢者保健制度の変遷に適応するために、持続可能な福祉サービスの提供を前提とした新しい経営方針を策定した。本方針は、一体感のある経営戦略を実施することで、地域の経済、労働の環境に適応し、時代の変化に即応し、持続可能で質の高い福祉サービスの提供を目指すことを目標とする。

1. 生産性向上とテクノロジーの活用推進

社会福祉法人の運営において、生産性の向上とテクノロジーの適切な活用は、効率的で高品質な福祉サービスの提供に不可欠である。特に、日本社会における急速な少子高齢化と労働力不足の進行に伴い、福祉サービスの質を維持しつつ、業務の効率化を実現することが求められている。最新の技術革新を積極的に導入し、より高品質で持続可能な福祉サービスの提供を目指すことが重要である。

(1) デジタル技術の導入による業務効率化

テクノロジーの活用により、職員の負担を軽減し、福祉サービスの質を向上させることが可能となる。具体的な取り組みとして、以下の点を推進する。

- 介護記録の電子化: 紙媒体からクラウドベースの電子システムへの移行を進め、情報共有を円滑化し、業務負担を軽減する。
- AIを活用した業務支援ツールの導入: AIを活用したケアプランの作成支援システムを導入し、最適なケアを提供できる環境を整える。
- 生成AIの活用: センサー技術を活用した見守りシステム・カメラや、利用者の行動データを分析するシステムを導入し、より安全で質の高いケアを提供する。

(2) データ分析の活用による質の向上

データ活用を進めることで、利用者の健康状態やケアの質を継続的にモニタリングし、個別化されたサービス提供を実現する。特に、以下の施策を強化する。

- 健康管理データの蓄積と活用: 過去の医療・介護データを活用し、個々の利用者に最適な支援を提供する。
- LIFE等、ビッグデータ解析を活用した予防介護の強化: 介護が必要となる前段階で適切なサポートを提供し、利用者の自立支援を促進する。
- フィードバックシステムの導入: 利用者とその家族からのフィードバックをリアルタイムで収集し、サービスの改善に反映させる。

(3) 人材確保とスキル向上のための施策

福祉業界における人材不足を解決するため、多様な雇用形態の導入や外国人労働者の受け入れ、職員のスキルアップ支援を推進する。

- ・ 多様な雇用形態の導入: フレックスタイム制や短時間労働制度を導入し、職員が働きやすい環境を整備する。
- ・ 外国人労働者の受け入れ拡大: 特定技能実習生の採用を推進し、文化的背景の異なる職員同士が協力し合う環境を作る。
- ・ 職員のスキルアップ支援: オンライン研修の充実や、最新の介護技術を学ぶ機会を提供し、職員の専門性向上を図る。

(4) 地域社会との連携と包括的な支援ネットワークの構築

デジタルプラットフォームを活用し、福祉サービスのマッチングや情報共有を効率化し、地域との連携を強化することで、包括的な支援ネットワークを構築する。

- ・ 自治体との協力強化: 地域の行政機関と連携し、福祉サービスの統合的な提供を進める。
- ・ 多職種連携の推進: 医療機関、リハビリ施設、在宅介護事業者との連携を強化し、切れ目のないケアを提供する。
- ・ 地域福祉のDX化: ICTを活用して、地域住民が必要なサービスに迅速にアクセスできるシステムを構築する。

これらの取り組みを通じて、社会福祉法人が持続的に発展し、利用者に対してより高品質な福祉サービスを提供できる体制を構築することを目指す。

具体的には、業務プロセスの自動化を進めることで、職員の負担を軽減し、より多くの時間を利用者のケアに充てることが可能となる。介護記録の電子化、AIを活用した業務支援ツールの導入、見守りシステムの整備などが有効な施策となる。

データ分析の活用は、利用者の健康状態やケアの質を継続的にモニタリングし、より個別化されたサービス提供を実現する。これにより、適切なケアプランの立案が可能となり、当法人の理念である利用者のQOL（生活の質）の向上が期待できる。

人材確保に関しては、多様な雇用形態の導入やテレワークの活用を推進することで、より柔軟な働き方を可能にする。また、外国人労働者の受け入れを強化し、多文化共生の職場環境を整備することも必要である。さらに、職員のスキルアップを支援するためのオンライン研修の充実や、最新の介護技術を学ぶ機会を提供することが重要である。以上の取り組みを通じて、社会福祉法人が持続的に発展し、利用者に対してより高品質な福祉サービスを提供できる体制を構築することを目指す。

次に、人材確保と育成の強化が必要である。福祉業界における人手不足の解決策として、多様な雇用形態の導入や外国人労働者の受け入れを拡充する。加えて、職員のスキルアップを支援するための研修制度を充実させ、働きやすい職場環境を整備することが重要である。さらに、地域社会との連携を強化し、共生型福祉サービスの提供を進める。自治体や他の福祉機関との協力を深め、包括的な支援ネットワークを構築することで、より持続可能な福祉法人経営を目指す。

解決策のひとつとして、デジタルトランスフォーメーション(DX)の深層化が挙げられる。DXにより、日常的な業務の自動化と効率化を図り、安心安全なケアサービスの維持と向上を目指す。

連携したシステムの制御により、高齢者ケアの質を遞減することが生じないように配慮して経営する。

2. コンプライアンス・ガバナンスの強化

法人運営においてコンプライアンスの徹底は不可欠である。近年、社会福祉法人における不適切事案が社会的な問題となっており、これを未然に防ぐための体制強化が求められている。そのため、当法人では、職員に対する倫理教育を強化し、法人全体として透明性の高い経営を実践することを目的とする。

具体的には、以下の施策を実施する。

- 法令順守教育の徹底: 社会福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法など、関係法令に関する研修を定期的に実施し、職員の意識向上を図る。
- ガバナンス体制の強化: 外部監査機関の導入を検討し、内部監査の強化を通じて、法人運営の健全化を図る。
- 内部通報制度の充実: 相談窓口の整備および匿名通報の仕組みを構築し、不適切な行為を早期に発見・是正できる体制を整える。

3. 人材確保と職場環境の充実

少子高齢化に伴い、介護人材の確保が喫緊の課題となっている。当法人では、以下の施策を通じて、優秀な人材を確保し、長期的に働き続けられる魅力ある環境を整備する。

- ICT 活用による業務効率化: 業務の自動化を促進し、職員の負担を軽減する。
- ICT 化を主導できる人材の育成: DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進・生成AIの推進に対応し、システム管理や介護テクノロジーの活用に精通した人材を育成する。
- 科学的な介護 LIFE に対応できる人材の育成: データに基づいた介護サービスの提供を可能とするため、LIFE（科学的介護情報システム）の活用方法を学ぶ研修を実施し、エビデンスに基づいたケアを推進する。
- 外国人労働者の受け入れ拡大: 特定技能実習生の積極的な受け入れを推進し、多様な人材の活用を図る。（モンゴル・インド）
- 福利厚生の充実: 職員の健康管理支援やメンタルヘルスケアの強化を実施し、職場環境を向上させる。

4. 災害対策と地域貢献の推進

災害時における高齢者・障害者支援を強化するため、災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動を拡充し、専門職員の派遣を積極的に実施する。また、地域住民との協力体制を強化し、共生社会の構築に寄与する。

さらに、防災計画の策定と定期的な防災訓練の実施を徹底する。具体的には、施設ごとの避難計画を見直し、職員および利用者に対する防災教育を実施する。非常時の備蓄品の管理を徹底し、災害時における迅速な対応を可能とするための体制を構築する。また、自治体や地域の防災関連機関との連携を強化し、災害時における支援活動を円滑に行えるようにする。これにより、

法人全体としての防災意識を高めるとともに、地域社会への貢献度を向上させる。

(1) 施設内の防災体制強化

- 防災マニュアルの策定と更新: 各施設において、最新の防災計画を定め、職員が即座に対応できるようにマニュアルを定期的に更新する。
- 職員への防災研修の強化: 災害発生時に迅速かつ適切に行動できるよう、防災研修を定期的に実施し、災害時の対応力を向上させる。
- 利用者への防災教育の推進: 高齢者や障害者が災害時に適切な行動をとれるように、防災訓練を実施し、避難手順を理解してもらう。

(2) 福祉避難所として地域連携による災害対応強化

- 自治体との協力体制構築: 地域行政と連携し、災害発生時における役割分担を明確化し、支援体制を整備する。
- 地域防災ネットワークの構築: 近隣の福祉施設、医療機関、消防機関と連携し、共通の防災計画を策定する。
- ボランティアとの協力強化: 地域住民や防災ボランティアと協力し、災害発生時の支援体制を強化する。

(3) 災害時の対応と復旧支援 BCP を基本として

- 災害発生時の初動対応強化: 緊急時に迅速に対応できるよう、災害対策本部を設置し、職員の役割を明確にする。
- 被災者支援の充実: 避難所の設置・運営に協力し、高齢者や障害者が安心して過ごせる環境を提供する。
- 復旧計画の策定: 災害後の施設復旧計画を策定し、速やかに福祉サービスを再開できる体制を整える。

5. 経営情報の透明性とコミュニケーションの最適化

経営情報の透明性を高めることは、持続可能な福祉法人運営の基本であり、利用者や地域社会、職員との信頼関係を構築するために不可欠である。また、法人組織のガバナンス強化を図ることで、より健全で責任ある経営を推進することが求められる。

(1) 情報公開の強化とステークホルダーとの対話

- 経営データの開示: 年次報告書や財務諸表を定期的にHPに公表し、透明性のある経営を目指す。
- 地域との意見交換会の実施: 利用者やその家族、地域住民を対象とした説明会を定期的に開催し、意見を経営方針に反映させる。
- デジタル広報の活用: SNSや法人ホームページを活用し、施設の活動や最新情報を迅速に提供する。

(2) 法人組織のガバナンス強化

- 独立監査機関の活用: 外部監査を導入し、経営の適正性を継続的に評価する。

- 理事会・評議会の強化: 定期的な会議を通じて意思決定の透明性を確保し、多様な視点を経営戦略に反映させる。
- 内部通報制度の充実: 職員が不正行為やコンプライアンス違反を報告できる仕組みを整備し、組織の健全性を維持する。
- ISO 内部監査の定期的実施や適時に弁護士・社会保険労務士などの専門家相談依頼を実施する。

(3) 職員・利用者との双方向コミュニケーションの促進

- エンゲージメント調査の実施: 職員の満足度や意見を定期的に収集し、職場環境改善に役立てる。
- 利用者満足度調査: サービスの質を向上させるために、利用者や家族からのフィードバックを積極的に収集する。
- ICT を活用した情報共有: 内部コミュニケーションの円滑化を図るために、グループウェアやオンライン会議システムを活用する。

これらの施策を通じて、経営の透明性を高め、社会福祉法人としての信頼性と公共性を強化するとともに、すべてのステークホルダーとの信頼の醸成を行う。これらの施策を通じて、持続可能な法人経営を実現し、社会福祉法人としての責務を果たしていく。

6. 社会福祉法人・施設の赤字対策

社会福祉法人の持続的な経営には、財務の健全性を確保することが不可欠である。しかしながら、介護報酬制度や人件費の高騰、物価上昇といった外部環境の変化が経営を圧迫している。本段落では、福祉法人の赤字対策について、収益構造の課題、地域マーケットの影響、専門的視点からの改善提案、中長期的な改善計画の策定といった観点から整理し、持続可能な経営戦略を提案する。

(1) 収益構造の課題と対策

介護報酬の加算取得は収益増加の重要な要素となるが、その一方で、加算を取得するための設備投資や人件費の増加が経営負担となる。特に、加算要件を満たすための人材確保や教育・研修制度の整備には、多額のコストがかかるため、加算取得のメリットとコストのバランスを考慮する必要がある。

- ICT を活用した業務効率化: 介護記録の電子化、システム連携による事務作業の軽減を図り、人件費の負担を低減する。
- 経費削減のための購買戦略見直し: 共同購買の導入やコスト分析を実施し、コストダウンを図る。
- 資金調達の多様化: 補助金や助成金の活用、企業・自治体との連携を強化し、新たな収益源を確保する。

(2) 地域マーケットの影響と適応戦略

施設の経営は、地域の需要や競合状況に大きく影響を受ける。特に、ユニット型施設の高コス

ト構造が利用者や家族の負担増加につながり、施設の選択に影響を及ぼしている。

- 地域ニーズを反映したサービスの提供: 地域住民の意見を収集し、利用者のニーズに合った新たなサービスモデルを導入する。
- 低コストで質の高いサービスの提供: 効率的なケアプランの設計や、業務分担の最適化により、コスト削減とサービスの質向上を両立させる。
- 地域連携の強化: 医療機関や介護事業者との協力を深め、スムーズな入退所支援や在宅介護との連携を強化する。

(3) 専門的視点からの改善提案

社会福祉法人の経営を改善するためには、科学的な分析と戦略的な計画が不可欠である。

- SWOT分析を活用した経営戦略の立案: 現状の法人の強み・弱み、機会・脅威を分析し、効果的な経営戦略を策定する。
- データに基づく経営判断の強化: 過去の運営実績や利用者データを活用し、根拠に基づいた意思決定を行う。
- 研修プログラムの充実: 管理職層や現場職員のスキル向上を目的とした教育プログラムを強化し、より専門的なケアと運営能力の向上を図る。

(4) 中長期的な改善計画の策定

福祉法人の経営改善には、短期的な対策だけでなく、中長期的な戦略が不可欠である。中長期の経営計画を策定し持続可能な経営安定化を図る。

- 経営方針の明確化: 法人のミッション・ビジョンを明確にし、組織全体で共有する。
- 財務計画の策定: 収益・支出のバランスを考慮した予実管理を行い、経営リスクを低減する。
- 進捗管理と評価の強化: 設定した目標の達成状況を定期的に確認し、必要に応じて軌道修正を行う。

このように、収益構造の見直し、地域特性の考慮、学術的な分析に基づく戦略策定、そして中長期的な視点での計画的な取り組みを行うことで、持続可能な社会福祉法人経営を実現することができる。

**社会福祉法人梓友会 法人本部
令和7年度 サービス基本方針**

運 営 目 標	目標実現のための具体的方法
1. 生産性の向上とテクノロジーの活用推進 (1) デジタル技術の導入 (2) データ分析の活用 (3) 職員のスキルアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・センサー技術を活用した見守りシステム・カメラを導入し、より安全で質の高いサービスを提供する。 ・科学的介護情報システム(LIFE)のフィードバックデータを活用し、サービスの改善に反映させる。 ・オンライン研修の充実や最新の介護技術を学ぶ機会を提供し、次世代リーダーの育成を行う。
2. コンプライアンス・ガバナンスの強化 (1) コンプライアンス教育の徹底 (2) ガバナンス体制の強化 (3) 育児・介護休業法改正対応	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法など、関係法令に関する研修を定期的に開催し、職員の意識向上を図る。 ・外部監査機関による審査を実施し、内部監査体制を強化することにより法人運営の健全化を図る。 ・令和7年4月、10月から変更になる育児・介護休業法施行に対応するための規程の改正を行う。
3. 人材確保と職場環境の充実 (1) ICT 活用による業務効率化 (2) 外国人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の生産性向上に資する取組を推進するため、現場における課題の見える化を行う。 ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行う。 ・令和7年度はミャンマーからの人材受入の他インド、モンゴルから技能実習生を受入れ、今後はみくらの里以外の施設でも、受入れができるように生活面、日本語学習のサポートを実施する。
4. 災害対策と地域貢献の推進 (1) 防災マニュアルの更新 (2) 自治体との協力体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震では機能不全に陥った社会福祉施設が多数発生したことを教訓として、地域社会との関係、他からの受援、さらには他施設への応援を想定したBCPを見直しことを検討する。 ・地域行政と連携し、災害発生時における役割分担を明確化し、支援体制を整備する。
5. 経営情報の透明性とコミュニケーションの最適化 (1) 介護サービス事業者の経営情報の報告・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス情報公表制度の見直しが行われ、介護経営の健全性等の情報を提供するため、財務状況の分かる書類の報告を行う。 ・令和7年1月から運用を始めた介護情報事業者経営情報データベース（経営情報DB）という新たなシステムへ収益費用の内容、職員の職種別人員数などを報告を行う。
6. 社会福祉法人・施設の赤字対策 (1) 拠点施設等の適正な数値目標管理 (2) 法人マネジメントの徹底 (3) 研修プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と同様に、各拠点施設等の数値目標を明確化し、進捗管理や課題を適切に把握し稼働率の安定化を目指し財務規律強化に努める。 ・毎月の施設長会議・経営調整会議、年2回のマネジメントレビューを通しての実績管理や、評価不適合管理、さらには、直接現地へ足を運び現地確認、分析等により対策を協議し徹底を図る。 ・管理職層や現場職員のスキル向上を目的とした教育プログラムを強化し、より専門的なケアと運営能力の向上を図る。

社会福祉法人梓友会 法人本部

令和7年度 年間事業計画

行 事 内 容	
令和7年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人年度初め式 ・インターンシップ受入【オンライン開始】 ・合同説明会、法人説明会【オンライン】
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人才リエンテーション① ・福祉・看護就職相談会【ハローワーク】 ・マネジメントレビュー
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第1回理事会 ・令和7年度 第1回評議員会 ・高校求人票の作成
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受入 ・介護職員実務者研修（通信講座開始） ・高校求人票発送、高校訪問
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護職員受入準備セミナー【静岡県国際介護人材センター】
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第2回理事会 ・介護職員実務者研修（スクーリング） ・福祉・看護就職相談会【ハローワーク】
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人才リエンテーション② ・介護職員実務者研修（スクーリング） ・みくらの里まつり学生ボランティア向け企業説明会 ・マネジメントレビュー
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ISOサービスインスペクション審査 ・介護職員実務者研修（スクーリング） ・介護福祉士受験対策全国統一模擬試験実施
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第3回理事会 ・採用 Web サイトの制作【新卒関連】
令和8年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人才リエンテーション③
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第4回理事会 ・新卒内定者オリエンテーション

人材開発室
令和7年度 基本方針

運営目標	目標実現のための具体的方法
人材確保と職場環境の充実 (1) 介護職員の介護福祉士資格取得に向けた支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 本年度も引き続き、ユマニテクキャリアアカデミーと協力し、介護職員実務者研修を開催することで、内外の介護人材の介護福祉士取得への支援を行う。
(2) 将来を見据えた人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の入職経路は様々であるが、全産業平均に比してハローワーク経由の方も多く、ハローワーク、福祉人材センターなど公的機関等との一層の連携強化が必要である。介護人材確保のため、ハローワーク、福祉人材センターなどが行う職場体験等の取組を積極的に受け入れていく。 外国人介護人材については、国ごとのアプローチの手法を整理して取り組みを強化するとともに、定着支援として日本語の支援等の強化、当地域の実情に応じた受入を行いたい。
(2) 生産性の向上を通した働きやすい職場作り	<ul style="list-style-type: none"> 業務管理手法の一つである5S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）活動等の実践により、組織の業務プロセスとして習慣化することで働きやすい職場環境作りを行う。
(4) 無資格者の認知症介護基礎研修受講実施	<ul style="list-style-type: none"> 無資格者へ義務付けられた「認知症介護基礎研修」を新規入職した職員に向け、e-ラーニングや外部資格団体等の研修会を利用して受講させる。

人材開発室
令和7年度 年間事業計画

行 事 内 容	
令和7年 4月	
5月	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（通信開始）
8月	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（スクーリング開始） ・福祉のお仕事魅力発見セミナー ・高齢者福祉研究大会への参加推進
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（スクーリング） ・出張勉強会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（スクーリング） ・介護福祉士受験対策講座（全国統一模擬試験実施） ・介護の日キャンペーン活動への協力
12月	
令和8年 1月	
2月	
3月	

人材開発室
令和7年度 数値目標

開催内容	目標値	内 容
介護職員実務者研修 (通信講座)	15名	ユマニテクキャリアアカデミーと連携し、介護職員実務者研修の通信講座を実施し、賀茂地域における介護福祉士の養成に寄与する。
介護福祉士受験対策講座 (団体模試)	4名	本番を再現した模擬試験や試験情報の発信、受講者のモチベーションアップと合格率の向上を目指す。

社会福祉法人梓友会

みくら保育園

令和7年度 事業計画

●企業主導型保育事業 みくら保育園

目次

施設の概要	2
令和7年度 みくら保育園 サービス基本方針	3
令和7年度 みくら保育園 年間行事計画	4
令和7年度 みくら保育園 数値目標	5

施設の概要

施設の名称	みくら保育園
所 在 地	静岡県下田市吉佐美1077番地16
設置主体	社会福祉法人梓友会
理 事 長	川 島 優 幸
責 任 者	厚 木 隆 志
沿 革	昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可
開 設	平成29年 4月 1日 みくら保育園
事 業 定 員	定員 19名
敷 地 面 積	1,990.32 m ² (小規模多機能型居宅介護を含む)
建 築 面 積	みくら保育園 木造平屋建 117.6m ²

みくら保育園
令和7年度 サービス基本方針

運 営 目 標	目標実現のための具体的方法
1. コンプライアンス・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な保育の未然防止や園内事故の予防対策として、「保育安全計画」やガイドライン、ヒヤリハット事例を収集し全職員で確認・検討を実施する。そのことにより、職員の意識の向上強化し、安心・安全な保育サービスを提供する。 ・保育計画について年間、月間、週日案を作成し会議において、経過観察と必要に応じて補正、調整を行い子ども達の実情にあった保育活動を計画的に実施する。年間計画の反映とフィードバックについてスキルアップを図る職員研修を実施する。
2. 人材確保と職場環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・育休中の職員の職場復帰ニーズに対応し、職員が安心して従前の仕事に復帰できる環境づくりを行う。 ・みくら保育園の特徴である「“こころ”と“からだ”と“あたま”を育てる」を総合的に提供されるように創意工夫を図り、発達に合わせた環境作りに取り組む。継続して「ミッケルアート」「英語教育」を取り入れた活動を充実させる。 ・児童育成協会主催の「施設長等研修」及び「保育安全研修」を年1回受講し、行政主催のアレルギー対策及び感染症予防対策等の研修会を受講し、保育士の資質の向上を意識し、業務に必要な知識や技術を習得し専門性を高める。
3. 災害対策と地域貢献の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能強化の推進として多様な災害の状況を想定した避難訓練と消火訓練や救命講習を継続して実施し、職員全体の防災意識の向上に努める。 ・職員や地域に向けた防災研修会の受講など災害時の的確な活動訓練に努める。事業継続計画（BCP）に基づき外部との連携を図り平常時からの情報交換などをして活動していく。

みくら保育園
令和7年度 年間行事計画

	みくら保育園（行事）	地域の行事
令和7年 4月	こいのぼり見学	大賀茂れんげ祭り
5月	小学校運動会見学 内科検診	小学校運動会 黒船祭
6月	歯科検診 交通安全教室	田植え
7月	七夕会 水遊び開始	
8月	水遊び（小規模交流） すいか割り	下田太鼓祭り
9月	敬老会（小規模交流） 英語レッスン	大賀茂フェスティバル
10月	ハロウィンパーティー（小規模交流） 内科検診	稻刈り
11月	イルミネーション見学 知育ヨガ	イルミネーション点灯式 消防団パレード
12月	小学校マラソン大会応援 クリスマス会	小学校マラソン大会
令和8年 1月	お正月遊び 交通安全教室 どんど焼き見学	どんど焼き
2月	節分豆まき 下高マラソン大会応援 英語レッスン	下高マラソン大会
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会	桜祭り

*毎月1回避難訓練・発育測定・誕生会（誕生児のいる月

みくら保育園
令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容
みくら保育園	契約者数 14名以上 〔0～1歳児 10名以上 2～5歳児 4名以上〕	職員採用及び定着に寄与出来るよう、 保育園の活用を促進する。 また、引き続き、地域枠の受け入れも 積極的に行い、みくら保育園の魅力を 地域に伝えると共に、地域の保育ニーズ に対応していく。

社会福祉法人梓友会

特別養護老人ホーム梓の里

令和7年度 事業計画

●指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム梓の里

●指定短期入所生活介護事業 老人短期入所梓の里

●指定通所介護事業 デイサービスセンター梓の里

目次

施設の概要	2
令和7年度 特別養護老人ホーム梓の里 施設サービス基本方針	3
令和7年度 特別養護老人ホーム梓の里 年間行事計画	4
令和7年度 特別養護老人ホーム梓の里 数値目標	5

施設の概要

施設の名称	特別養護老人ホーム梓の里	
所在 地	静岡県下田市加増野181番地1	
設置 主 体	社会福祉法人梓友会	
理 事 長	川島 優幸	
施 設 長	高橋 安彦	
沿 革	昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可	
開 設	平成元年 7月 1日 介護老人福祉施設梓の里 老人短期入所 梓の里 平成7年12月 1日 デイサービスセンター梓の里 平成10年 3月 1日 在宅介護支援センター梓の里(休止) 平成11年 1月11日 ホームヘルプサービス梓の里(休止)	
各事業定員	特別養護老人ホーム	80名
	老人短期入所(ショートステイ)	14名
	デイサービスセンター	1日30名
敷地面積	3,306.23 m ²	
建築面積	特別養護老人ホーム 鉄筋コンクリート及び鉄骨3階建 3,115.55m ² デイサービスセンター 鉄筋コンクリート造 336.66m ² 在宅介護支援センター 鉄筋コンクリート造 96.9 m ² 合 計 3,549.12m ²	

介護保険法指定事業及び指定日・事業所番号

指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム梓の里)
平成12年 4月 1日 2270200047

指定短期入所生活介護事業所(老人短期入所梓の里)
平成12年 3月 1日 2270200047

指定通所介護事業所(デイサービスセンター梓の里)
平成12年 3月 1日 2270200047

**特別養護老人ホーム梓の里
令和7年度 施設サービス基本方針**

運営目標	目標実現のための具体的方法
1.生産性向上とテクノロジー活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット等のテクノロジー導入により、業務の効率化、介護サービスの質の確保と職員の負担軽減を図るための職員研修を行う。また、取組状況の定期的な確認のため多職種による委員会を開催し、必要な検討を行い、業務の効率化を図る。
2.コンプライアンス、ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の本懐を常に忘れず、困難な状況の中であってもサービスの質を担保する施策を自ら考え行動できるよう、中堅職員を実践的研修へ派遣する。 昨年度に引き続き、不適切事案と重大事故の再発防止の取組みとして、事故防止検討委員会等を通じ、重篤な事案が再発することのないよう、その防止に力点を置いた事象分析を行い、再発防止に努める。 介護サービス事業者での不適切事案が社会問題となっており、それらを未然に防止するため、職員への教育研修を強化し職員の意識向上を図る。
3.人材確保と職場環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者の受け入れ拡大を推進するため、母集団形成力が高く、看護のバックグラウンドを持った人材で言語能力が高いインドからの介護人材受け入れ、多様な人材活用を図る。 介護の質向上に向けてLIFEを活用しPDCAサイクルを推進する。LIFEで得たフィードバックデータを活用し、自施設での取組の効果、特徴の把握を行う。
4.災害対策と地域貢献の推進	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県社会福祉協議会の「持続可能な権利擁護支援モデル事業」に参画し、法人後見事業実施への体制が整備されたので、本年度からは「下田市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき法人後見活動を着実に実施する。 地域災害避難所としての役割を果たすべく、近隣地域住民の方々への情報開示、災害発生時の迅速な対応ができるよう平時から訓練等を実施する。 また、要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく、避難訓練を実施し、市に実施状況を報告する。
5.経営情報の透明性とコミュニケーションの最適化	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法の改正により、介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等を行うための新たな制度が令和6年4月に創設され、令和7年1月に運用が開始されたことに伴い、法人が実施する報告に協力する。
6.社会福祉法人・施設の赤字対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関や介護事業者との協力を増進し、スムーズな入退所支援や利用者のニーズに合ったサービス提供のため、居宅介護支援事業者との連携を強化する。

特別養護老人ホーム梓の里
令和7年度 年間行事計画

令和7 年度	介護老人福祉施設 ショートステイ	デイサービス	給食室
4月	お花見 松崎桜並木鑑賞	ひな祭り	お花見弁当
5月	ハナハナ夜 美味しいお茶と和菓子	端午の節句	端午の節句（柏饅頭） 母の日（散らし寿司） ハナハナ夜（和菓子提供）
6月	紫陽花見学 松崎紫陽花鑑賞	映画鑑賞	父の日（散らし寿司） デザートバイキング
7月	そうめん会	七夕祭り	開設記念弁当 手作り柏饅頭 七夕素麺・お好み焼き 土用丑の日（うなぎ）
8月	かき氷会	祭り遊び	かき氷会 納涼祭
9月	敬老会（ユニット）	敬老週間	敬老の日祝い膳 重陽の節句（栗料理） 十五夜（里芋） 敬老週間（ケーキ提供） お彼岸、おはぎ作り
10月	秋のミニ運動会	ハロウィン	十三夜（豆・栗） 運動会弁当、 ハロウィン（南瓜料理）
11月	梓の里バザー店	焼き芋	デザートバイキング、 焼き芋会
12月	クリスマス会	クリスマス会	冬至（南瓜料理） クリスマスランチ提供 Xmas ケーキ提供 大晦日（年越し蕎麦）
1月	お正月会	正月遊び	お正月（おせち料理） 七草粥・小正月（小豆粥） 鏡開き（汁粉）
2月	節分豆まき（ユニット）	節分（豆まき）	節分 お鍋会
3月	松崎桜並木鑑賞	ちらし寿司バイキング	桃の節句（散らし寿司） ちらし寿司バイキング お彼岸

その他 《栄養》・バイキング・手作りおやつ等の食イベントを行う。

《デイ》・毎月の買い物支援及び散髪

特別養護老人ホーム梓の里
令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容																																
特別養護老人 ホーム ／短期入所	2ユニット運営	<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニット運営の安定稼働を図る。 ・1ユニット、管理床数 26 を目途とした運営を行う。 (4月から9月) 																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ユニット</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>計</th><th>稼 働 率</th><th>目 標 値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特養</td><td>0</td><td>24</td><td>22</td><td>46</td><td>99%</td><td>46床</td></tr> <tr> <td>短期</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>90%</td><td>5.床</td></tr> <tr> <td>計</td><td>0</td><td>26</td><td>26</td><td>54</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					ユニット	1	2	3	計	稼 働 率	目 標 値	特養	0	24	22	46	99%	46床	短期	0	2	4	6	90%	5.床	計	0	26	26	54		
ユニット	1	2	3	計	稼 働 率	目 標 値																												
特養	0	24	22	46	99%	46床																												
短期	0	2	4	6	90%	5.床																												
計	0	26	26	54																														
特別養護老人 ホーム ／短期入所	3ユニット運営	<ul style="list-style-type: none"> ・3ユニット運営の安定稼働を図る。 ・1ユニット夜勤職員5名の配置を前提に、管理床数 26 を目途とした運営を行う。(10月から3月) 																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ユニット</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>計</th><th>稼 働 率</th><th>目 標 値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特養</td><td>20</td><td>24</td><td>22</td><td>66</td><td>95%</td><td>63床</td></tr> <tr> <td>短期</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>90%</td><td>5.床</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20</td><td>26</td><td>26</td><td>72</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					ユニット	1	2	3	計	稼 働 率	目 標 値	特養	20	24	22	66	95%	63床	短期	0	2	4	6	90%	5.床	計	20	26	26	72		
ユニット	1	2	3	計	稼 働 率	目 標 値																												
特養	20	24	22	66	95%	63床																												
短期	0	2	4	6	90%	5.床																												
計	20	26	26	72																														
デイサービス	稼働率 67% 1日 21名 1ヶ月 延べ平均 430名	<ul style="list-style-type: none"> 特に近隣ご利用者の利用ニーズを主眼に置いて、一日当たり 21 名の利用を目途に調整を図っていく。 																																

社会福祉法人梓友会 特別養護老人ホームみなどの園 令和7年度 事業計画

●指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホームみなどの園

●指定短期入所生活介護事業 老人短期入所みなどの園

●南伊豆町委託事業 配食サービスみなどの園

目次

施設の概要	2
令和7年度 特別養護老人ホームみなどの園 施設サービス基本方針	3.4
令和7年度 特別養護老人ホームみなどの園 年間行事計画	5
令和7年度 特別養護老人ホームみなどの園 数値目標	6

施設の概要

施設の名称	特別養護老人ホームみなどの園	
所 在 地	静岡県賀茂郡南伊豆町湊638番地1	
設置主体	社会福祉法人梓友会	
理 事 長	川 島 優 幸	
施 設 長	藤 沢 利 次	
沿 革	昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可	
開 設	平成11年12月28日 特別養護老人ホームみなどの園 老人短期入所みなどの園 平成12年 1月20日 デイサービスセンターみなどの園 平成12年 1月20日 在宅介護支援センターみなどの園 (H18年3月31日廃止) 平成12年 1月20日 ホームヘルプサービスみなどの園 平成13年 4月 1日 配食サービス事業開始 (南伊豆町より委託)	
各事業定員	特別養護老人ホーム	50名
	老人短期入所 (ショートステイ)	19名 (令和6年12月9日より)
	配食サービス事業	9000食
敷地面積	3,400.00 m ²	
建築面積	特別養護老人ホーム 鉄筋コンクリート地下1階地上3階建 2,822.77 m ² デイサービスセンター 鉄筋コンクリート造 460.88 m ² 在宅介護支援センター 鉄筋コンクリート造 108.66 m ² 合 計 3,392.31 m ²	

介護保険法指定事業及び指定日・事業所番号

- 平成12年4月1日 指定介護老人福祉施設[2270100080]
(特別養護老人ホームみなどの園)
- 平成12年3月1日 指定居宅介護支援事業所[2270100080] (H27年10月1日廃止)
(在宅介護支援センターみなどの園)
- 平成12年4月1日 指定訪問介護事業所[2270100080] (R2年3月31日廃止)
(ホームヘルプサービスみなどの園)
- 平成12年4月1日 指定通所介護事業所[2270100080] (R2年3月31日廃止)
(デイサービスセンターみなどの園)
- 平成12年4月1日 指定短期入所生活介護事業所[2270100080]
(老人短期入所みなどの園)

特別養護老人ホームみなどの園
令和7年度 施設サービス基本方針

運営目標	目標実現のための具体的方法
<p>1. 生産性向上とテクノロジーの活用推進</p> <p>(1) デジタル技術の導入による業務効率化</p> <p>(2) データ分析の活用による質の向上</p> <p>(3) 人材確保とスキル向上のための施策</p> <p>(4) 地域社会との連携と包括的な支援ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インカム等の通信機器や見守り機器、介護ロボット等を使用しサービスの効率化やスタッフの適切な配置により労働環境を改善して行く。 ・過去のデータ等を再確認し、利用者の安心・安全を確保するためにも会議等で情報共有を図り軽微な事故でも防げる事故は防ぐ。 LIFEを活用する事で取組の効果、課題の把握、ケアの見直しを行い質の高いサービスを提供して行く。 ・働きやすい職場環境を実現させる事で、既存のスタッフの離職防止や情報発信等により介護人材等の確保に繋げる。 又、対面での研修会や動画配信、随時、国・県からの情報を共有しスキル向上を図る。 ・地域の行事等へ積極的に協力や参加を行う事で閉塞感を払拭する。又、近隣学校関係からの依頼時は積極的な受け入れにより地域との連携を増して行く。
<p>2. コンプライアンス・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 法令順守の徹底</p> <p>(2) ガバナンス体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議等を通じて、不適切事案の点検を行う。 又、職員が高い意識を持ち業務に当たれるよう、お茶の水学院の動画を有効に活用し研修や定期面談の実施並びに不適切事案の発生防止に努める。又、匿名通報の仕組みを構築し未然に不適切行為を早期発見する。 ・日頃より正確な記録を入力する事で各監査に対しても慌てることなく法人、施設運営の健全化を図る。
<p>3. 人材確保と職場環境の充実</p> <p>(1) 人材定着・取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境を実現させる事で職員の定着を図り職員育成を行う。又、職場全体で育成を担う意識を育てる。職員は「明るく元気よく楽しく」を念頭に置き、チームでサービスが提供出来るように努める。 ・各自、毎月、有休休暇の取得、毎週ノーワーク日を定め家族サービスや余暇活動にも力を入れて頂く 又、今あるICTを活用し業務効率化や負担軽減を行い働きやすい職場環境を実現する。 ・技能実習生等の受け入れは全職員一丸となりフォローし、実習生等の不安を払拭し未長く勤務して頂く。

<p>4. 災害対策と地域貢献の推進</p> <p>(1)施設内の防火体制強化</p> <p>(2)福祉避難所として地域連携による災害対策強化</p> <p>(3)災害時の対応と復旧支援 BCP を基本として</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災設備の取り扱いや設置場所の確認を行い発災時には的確に操作等が行えるように日々の訓練を怠らない。又、夜間訓練に力を入れ限られたスタッフでも対応出来るようマニュアルを更新して行く。 自然災害等が発生した場合でも近隣住民や他施設利用者の受け入れを行い安心して過ごして頂く。今後、近隣施設、医療機関、消防機関との共通の防災計画の整備を進めあらゆる災害に備える。 発災時、安否コールを使用し初動対応を強化し利用者が安心して過ごせる環境を提供する。又、BCP を発動し速やかにサービスが継続出来る様に体制を整える。
<p>5. 経営状況の透明性とコミュニケーションの最適化</p> <p>(1)情報公開の強化</p> <p>(2)ガバナンス強化</p> <p>(3)コミュニケーションの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> SNS やホームページを活用し施設の最新情報を発信する。 重要書類等の整備を行う事で監査等に対応し、不備な箇所を是正して行く。 職員アンケートより生産性向上に繋がる様、優先順位をつけて職場環境改善に役立てる。
<p>6. 施設の赤字経営対策</p> <p>(1)増益構造の課題と対策</p> <p>(2)地域マーケットの影響と適応戦略</p> <p>(3)専門的視点からの改善提案</p> <p>(4)中長期的な改善計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しを行う事で残業時間の短縮、節電等でコスト削減に取り組む。又、加算可能となっているサービスについては確実に算定し理解を得る。 地域のインフラを継続して行く為にも可能な事は取組、安心してサービスが提供出来る様に情報共有を行う。 中堅職員が研修を受講する事でスキル向上が図られより専門的なケアと運営能力の向上が図られる。 空床の削減を図る事で財務計画の収益を増す事が出来る為、先手を打ち稼働率を向上する。又、状況により特養空床をショート利用とする。

特別養護老人ホームみなどの園

令和7年度 年間行事計画

	特 養・ショート	地 域	栄養室関係
令和7年 4月	おにぎりバイキング	(仮)認知症カフェ (カフェみなど)	昭和の日 ソフト食の日
5月	南伊豆町内ドライブ	カフェみなど	子供の日 母の日 ソフト食の日 おやつ作り
6月	あじさい祭り見学 総合防災訓練	カフェみなど	父の日 ソフト食の日 おやつ作り
7月	ピアガーデン（居酒屋）	カフェみなど	七夕・土用の丑の日 ソフト食の日・海の日 おやつ作り
8月	弓ヶ浜花火大会見学 ハローボランティア受入 かき氷会	カフェみなど 弓ヶ浜花火大会協賛	山の日 ソフト食の日 おやつ作り
9月	敬老会（表彰式）	カフェみなど	敬老の日・秋分の日 ソフト食の日 おやつ作り
10月	おにぎりバイキング(2階) ドライブ(3階)	カフェみなど フェスタ南伊豆	スポーツの日・ハロウィン ソフト食の日 おやつ作り
11月	寿司祭り 総合防災訓練	カフェみなど	勤労感謝の日 寿司バイキング ソフト食の日 おやつ作り
12月	クリスマスパーティー(フロア毎) (ケーキ作り、ゲーム大会) 東小学校慰問	カフェみなど	クリスマスランチ ソフト食の日・年越しそば おやつ作り
令和8年 1月	鍋パーティー（フロア毎）	カフェみなど	おせち料理 ソフト食の日 おやつ作り
2月	節分会（フロア毎）	カフェみなど	節分 ソフト食の日 おやつ作り
3月	雛祭り（フロア毎） 寿司バイキング	カフェみなど	ひな祭り ソフト食の日 おやつ作り

特別養護老人ホームみなどの園

令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容
特別養護老人ホーム	稼働率 98.5% (月平均空床数 23床以内) 認知症自立度Ⅲ 65%以上または 介護度4・5 70%以上	特養の稼働率は98.5%を維持できる ように入退所手続を迅速に行い、空き ベッドを作らないように努力する。 優先入所の指針に従い、認知症自立度Ⅲ 以上の割合65%以上、または介護度 4・5の割合70%を維持し、日常生活 継続支援加算の算定要件に準拠した利用 者獲得をする。
短期入所	稼働率 85.0% (月平均空床数 60床以内)	必要性の高い利用者の長期利用や断らな いサービスを提供する事で 稼働率85.0%以上を目標とする。

社会福祉法人梓友会 特別養護老人ホーム太陽の里 令和7年度 事業計画

●指定介護老人福祉施設 介護老人福祉施設太陽の里

●指定短期入所生活介護事業 老人短期入所太陽の里

●指定通所介護事業 デイサービスセンター太陽の里

目次

施設の概要	2
令和7年度 特別養護老人ホーム太陽の里 施設サービス基本方針	3~4
令和7年度 特別養護老人ホーム太陽の里 年間行事計画	5
令和7年度 特別養護老人ホーム太陽の里 数値目標	6

施設の概要

施設の名称	特別養護老人ホーム太陽の里	
所 在 地	静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 1134 番地（特養およびショートステイ） 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 393 番地 西伊豆町福祉センター内（デイ）	
設置主体	社会福祉法人梓友会	
理 事 長	川 島 優 幸	
施 設 長	渡 辺 サチ子	
沿 革	昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可	
開 設	平成13年11月12日 特別養護老人ホーム太陽の里 老人短期入所 太陽の里 平成13年 4月16日 デイサービスセンター太陽の里	
各事業定員	特別養護老人ホーム 30名 老人短期入所（ショートステイ） 10名 デイサービスセンター 1日 30名	
敷地面積	2,473.30 m ²	
建築面積	特別養護老人ホーム 鉄筋コンクリート2階建 1,649.72m ² デイサービスセンター 鉄骨造2階建（西伊豆町より福祉センターを一部貸与）	
介護保険法指定事業及び指定日・事業所番号		
	平成13年11月12日 指定介護老人福祉施設[2270100247] (特別養護老人ホーム 太陽の里)	
	平成13年11月12日 指定短期入所生活介護事業所[2270100247] (老人短期入所 太陽の里)	
	平成13年4月15日 指定通所介護事業所[2270100213] (デイサービスセンター 太陽の里)	

特別養護老人ホーム太陽の里
令和7年度 施設サービス基本方針

運営目標	目標実現のための具体的方法
1. 生産性向上とテクノロジーの活用推進 (1) デジタル技術の導入による業務効率化	<p>テクノロジーの活用により職員の負担を軽減し、より安全で質の高いケアを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体からクラウドベースの電子システムへの移行を進める。 ・センサー技術を活用した見守りシステム・カメラ・ご利用者の行動データを分析するシステムを導入する。
(2) データ分析の活用による質の向上	ご利用者の健康状態やケアの質を継続的にモニタリングし、個別化されたサービスを提供する。
(3) 人材確保とスキル向上のための施策	オンライン研修の充実、最新の介護技術を学ぶ機会を提供し、職員のスキルアップ支援を推進する。
(4) 地域社会との連携と包括的な支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政機関と連携し総合的な福祉サービスを提供する。 ・医療機関・リハビリ施設、在宅介護事業者との連携強化にて切れ目のないケアを提供する。
2.コンプライアンス・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に関する研修を定期的に実施し職員の意識向上を図る。 ・不適切な行為を早期に発見・是正できる体制を整える。
3.人材確保と職場環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用により業務の自動化を促進し職員の負担を軽減する。 ・ICT 化を主導できる人材を育成し、職員の知識を向上する。 ・福利厚生の充実、職員の健康管理支援やメンタルヘルスケアを強化し職場環境を向上する。
4.災害対策と地域貢献の推進 (1)施設内の防災体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP の定期的、都度の更新にて職員が即座に対応できるようにする。 ・災害発生時の職員の対応力向上のため防災研修を実施する。 ・災害時にご利用者が適切な行動をとる事ができるように避難手順を理解してもらうために防災訓練を実施する。
(2) 福祉避難所としての地域連携による災害対応強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政機関と連携し、災害発生時における役割分担を明確にし、支援体制を整備する。

<p>5.経営情報の透明性とコミュニケーションの最適化</p> <p>(1)情報公開の強化とステークホルダーとの対話</p> <p>(2)法人組織のガバナンス強化</p> <p>(3)職員・ご利用者の双方向コミュニケーションの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者やご家族、地域住民を対象として、ご利用者懇談会、ご家族交流会、ボランティア交流会を開催し、意見を経営方針に反映する。 ISO 内部監査の定期的実施にてガバナンス強化を図る。 職員の満足度や意見を面接等で収集し職場環境に役立てる。 ご利用者満足度調査を年 1 回実施し、ご利用者・ご家族からの意見を収集しサービスの質の向上を図る。
<p>6.社会福祉法人・施設の赤字対策</p> <p>(1)収益構造の課題と対策</p> <p>(2)地域マップの影響と適応戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人件費負担低減のため、介護記録の電子化、システム連携により事務作業の軽減を図る。 共同購買の導入やコスト分析を実施し経費削減を図る。 補助金や助成金を活用し新たな収益源を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> 特養・短期・通所の数値目標の達成を目指すために、毎月の数値の分析を行う。また、西伊豆町・松崎町及び賀茂圏域の利用ニーズの把握を行う中で、スムーズな入退所支援や在宅介護の連携を強化する。

特別養護老人ホーム太陽の里
令和7年度 年間行事計画

	特養	ショート	特養（給食）	デイサービス
令和7年 4月	お花見会 (外出)	こいのぼり 作り	お花見弁当	花祭り（甘茶・甘酒） 町内散策
5月	新緑会 (外出)		端午の節句	端午の節句 母の日（スイーツ 作り） 体験型デイサービス食事会
6月	スイーツ バイキング	七夕かざり 作り	スイーツ 作り（特養） ところてん付き (短期)	天草祭り（心太バイキング） 父の日（串カツバイキング）
7月	七夕		七夕献立	七夕会 (そうめんバイキング)
8月	スイカ割り		どんぶり献立	夏祭り（スイカ割り） 終戦記念日
9月	敬老会	敬老会	敬老会献立&おやつ	敬老会（祝い膳）
10月	運動会		体育の日献立&おやつ	運動会（運動会弁当） 収穫祭（秋の味覚を味わう）
11月	焼き芋会	焼き芋会	開設記念 寿司バイキング	ふれあい広場・文化展参加 秋分の日（おはぎ）
12月	クリスマス会	絵馬作り	クリスマス献立& おやつ 年越しそば	クリスマス（クリスマス献立） 冬至（ゆず湯） 忘年会（鍋料理）
令和8年 1年	絵馬作り 正月レク		おせち料理献立& おやつ 鍋献立（特養）	鏡開き（お汁粉・七草がゆ） 福笑い 書初め
2月	節分会	ひな人形 作り	節分献立&おやつ 鍋献立（短期）	節分 バレンタインデー
3月	ひな祭り		ひな祭り献立&おやつ	ひなまつり会 春分の日（ぼた餅）

年間を通した取組み

- (特養)
 - ・毎月実施数行事：誕生日会
 - ・ご利用者の楽しみでもある食事を通して五感で四季を感じられる行事を行い、生活意欲の向上を図る
- (特養給食)
 - ・リクエスト献立（おまかせ献立、郷土献立など）
 - ・おやつ作り：特養（随時）月2回
短期（随時）月2回
 - ・誕生会：手作りケーキ 毎月第2金曜日
- (通所)
 - ・毎月実施数行事：お誕生日会

特別養護老人ホーム太陽の里
令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容
特別養護老人ホーム	稼働率 99.7%	稼働率 99.7%以上を維持できるように入退所手続を迅速に行い、空きベッドを作らないように努力するとともに、優先入所指針に従う。 認知症自立度Ⅲ以上の割合 65%以上を維持し、日常生活継続加算の算定要件に準拠した利用者獲得をする。
短期入所	稼働率 99.2%	緊急利用ニーズに対応をする。また、感染症に配慮しつつ特養の空きベッドを転床するなどして、稼働率 99.2%以上を目標とする。
デイサービス	稼働率 70% (1日当たり 21.0名) 1ヶ月延べ 460名以上	一日平均 21.0名以上を目標とし、55名以上の登録者数を目指す。 松崎町へ営業範囲の拡大をする事で利用者を獲得する。

社会福祉法人梓友会 介護老人福祉施設みくらの里 令和7年度 事業計画

- 指定介護老人福祉施設 介護老人福祉施設みくらの里
- 指定短期入所生活介護事業 老人短期入所みくらの里
- 指定通所介護事業 デイサービスセンターみくらの里
- 指定居宅介護支援事業 ケアプランセンターみくら

目次

施設の概要	2
令和7年度 介護老人福祉施設みくらの里施設サービス基本方針	3
令和7年度 介護老人福祉施設みくらの里 年間行事計画	4
令和7年度 介護老人福祉施設みくらの里 数値目標	5

施設の概要

施設の名称	介護老人福祉施設みくらの里
所 在 地	静岡県下田市吉佐美1086番地
設 置 主 体	社会福祉法人梓友会
理 事 長	川 島 優 幸
施 設 長	川 島 優 幸
沿 革	昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可
開 設	平成17年 2月25日 介護老人福祉施設みくらの里 老人短期入所みくらの里 平成17年 2月25日 デイサービスセンターみくらの里 平成26年 4月 1日 ケアプランセンターみくら
各事業定員	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 80名 老人短期入所（ショートステイ） 20名 デイサービスセンター 1日30名 居宅介護支援事業所
敷 地 面 積	15,027.19 m ²
建 築 面 積	特別養護老人ホーム（老人短期入所、ホームヘルプサービスおよび地域交流スペース含む） 鉄筋コンクリート3階建 5,456.12 m ² デイサービスセンター 鉄筋コンクリート造 404.54 m ² 在宅介護支援センター 鉄筋コンクリート造 97.10 m ² 合 計 5,957.76 m ²
介護保険法指定事業及び指定日・事業所番号	
指定介護老人福祉施設（介護老人福祉施設みくらの里）	
平成17年 2月25日	2270200179
指定短期入所生活介護事業所（老人短期入所みくらの里）	
平成17年 2月25日	2270200179
指定通所介護事業所（デイサービスセンターみくらの里）	
平成17年 2月25日	2270200179
指定居宅介護支援事業所（ケアプランセンターみくらの里）	
平成17年 2月25日	2270200179

みくらの里

介護老人福祉施設みくらの里
令和7年度 施設サービス基本方針

運営目標	目標実現のための具体的方法
1. 持続可能な法人運営を目指して (1) ICT ソリューションを活用したデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針においても介護における業務内容について、数値化しフィードバックを行い現場に活かしていくことが求められている。ご入居者やご利用者の情報について客観化し、職員全体で共有して共通のルールに基づいて業務を行うことで持続可能な運営を目指す。
(2) 社会福祉法人としての公益性の重視	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂圏域における高齢者介護の充実のため地域のニーズに応え、入所、ショートステイ、デイサービスにて積極的に受け入れを図ることにより、社会福祉法人としての公益性を担保する運営を実施する。
(3) 経営規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の賀茂地域の福祉ニーズ人材は、超過死亡等による地域ニーズの減少や職員の不足による勤務体制構築の困難さが予想されている。そのような事態を防ぐべく、運営の適正化を図り、将来の定員数等の見直しを行なう。
2. コンプライアンス経営の徹底と不適切事案及び事故防止 (1) 透明性の確保と情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への虐待件数は過去最高となり、不適切事案や事故に対する危機管理はさらに重要度を増している。内部(事故防止委員会、リーダー会議、グループ会議等)において情報が広く共有されるよう、各会議の議事録とケース記録等の連動を図り、適時に振り返りを行い再発防止に努める。
(2) 研修体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底は急務であり、三大介助等の基本技術の向上から法制度の習熟も含めた範囲での研修を行う。法定研修をベースに、各月においてテーマを決めて研修を行うことで、年間を通じて学び実践していくける環境を整え、ケアの質向上を目指す。
3. 人材確保対策の強化と職場環境の充実を図る経営 (1) 外国人人材、新人職員の定着化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境や言語に不慣れな中で働く意欲を高く持っている外国人人材に対し、既存の技能実習生との交流も含めて隨時バックアップを行い、職員の定着を図る。また、新入職員のフォローアップを図り現場でのコミュニケーションを綿密にすることで退職リスクを減少させる。
(2) 業務の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の生産性向上について毎月の会議で検討する。身の回りの整理整頓からICT活用を交えた業務内容の見直しまで幅広く検討することで、施設全体での効率化を図り、LIFEに対応するケアの充実を実施する。

介護老人福祉施設みくらの里
令和7年度 年間行事計画

	特 養・ショート	デイサービス	居宅介護支援
令和7年 4月	桜花見（下田） 大賀茂れんげ祭り	春の散策	
5月	端午の節句	こいのぼり会 バイキング	こいのぼり会（地域貢献） 下田市介護支援専門員連絡会
6月	下田公園紫陽花見学	下田公園紫陽花見学	南伊豆町介護支援専門員連絡会
7月	かき氷会	七夕会	下田市介護支援専門員連絡会 介護者交流会 ①
8月	夕涼み会 すいか割り	すいか割り 納涼祭	南伊豆町介護支援専門員連絡会
9月	敬老会	敬老会	
10月	お月見会	大運動会	
11月	寿司バイキング 焼き芋会	介護者交流会	南伊豆町介護支援専門員会 介護者交流会 ②
12月	クリスマス会 餅つき大会	クリスマス会	下田市介護支援専門員連絡会
令和8年 1月	新年会	書初め お正月遊び	
2月	節分 開設記念日祝（2/25）	節分会	南伊豆町介護支援専門員連絡会 介護者交流会 ③
3月	ひな祭り会 物故者慰靈祭 みなみの桜まつり見学	ひな祭り会 みなみの桜まつり見学	下田市介護支援専門員連絡会

その他、各ユニットにおいては、下記のような内容を日常生活の中に取り入れ、隨時実施していく。
 （誕生会、買い物等の外出、おやつ作り、その他ユニット単位の行事）

介護老人福祉施設みくらの里

令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容
特別養護老人ホーム	稼働率 97.5% (月平均空床数 60 床以内) 認知症自立度Ⅲ 65%以上	特養の稼働率は 97.5%を維持できる ように入退所手続を迅速に行い、空き ベッドを作らないように努力するとと もに優先入所の指針に従い、認知症自立 度Ⅲ以上の割合 65%以上を維持する。
短期入所	稼働率 75.0% (月平均空床数 150 床以内)	地域のニーズに対応するなどして、稼働 率 75.0%以上を目標とする。
デイサービス	稼働率 73.3% (1 日当たり 22.0 名) 1 カ月延べ 460 名以上	1 日当たり 22.0 名以上 (1 カ月平均 460 名／月以上) の利用者を目標とす るとともに要介護度 3 以上の利用者増 加を目指す。
居宅部門(ケアマネ)	ケアプラン 90 件以上 (ケアマネ 1 人当たり 30 件以上)	年間平均 90 件／月以上を目指すととも に業務省力化と経費の適正支出に努め る。

社会福祉法人梓友会

小規模多機能型居宅介護みくらの里

令和7年度 事業計画

●指定小規模多機能型居宅介護 小規模多機能型居宅介護みくらの里

目次	
施設の概要	2
令和7年度 小規模多機能型居宅介護みくらの里 サービス基本方針	3
令和7年度 小規模多機能型居宅介護みくらの里 年間行事計画	4
令和7年度 小規模多機能型居宅介護みくらの里 数値目標	5

施設の概要

施設の名称 小規模多機能型居宅介護みくらの里

所 在 地 静岡県下田市吉佐美1077番地16

設置主体 社会福祉法人梓友会

理 事 長 川 島 優 幸

所 長 平 山 悅 子

沿 革 昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可

開 設 平成26年 4月 1日 小規模多機能型居宅介護みくらの里

事 業 定 員 小規模多機能型居宅介護 登録者数 29名
通い定員 18名
宿泊定員 5名

敷 地 面 積 1,990.32 m²

建 築 面 積 小規模多機能型居宅介護（みくら保育園を含む）
木造平屋建 489. 24m²

介護保険法指定事業及び指定日・事業所番号
下田市地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護みくらの里）
平成26年 4月 1日 （事業所番号）2290200019

小規模多機能型居宅介護みくらの里

令和7年度 施設サービス基本方針

運 営 目 標	目標実現のための具体的方法
1.生産性向上とテクノロジーの活用推進 (1) デジタル技術の導入による業務効率化 (2) データ分析の活用による質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 介護記録の音声入力システムを導入し、記録にかかる時間を短縮するとともにタイムリーな入力による記録もれを防ぎ、また遠隔での確認もできることで即時情報共有を図る。 インカム機能の活用によりムダな動きをなくし、効率的に業務を行うことで利用者と向き合う時間や学ぶ時間の確保に努め、資格取得や満足度と質の高いケアの提供を行う。 LIFE を使った情報の整理と収集を行う体制を作り、利用者一人一人の状態にあった対応で、安全でより本人らしい生活を送れる支援に努める。
2.コンプライアンス・ガバナンスの強化 <ul style="list-style-type: none"> 不適切対応防止強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2ヶ月毎、虐待・身体拘束廃止委員会を開催するとともに、毎月の職員会議の中で行動を振り返る機会となる活動や勉強会を行い不適切ケア防止の強化につなげる。
3.人材確保と職場環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ブレーンストーミングを取り入れ、職員一人一人の色と「～やりたい」のつまった活動を展開し、やりがいと樂しみある職場作りに努める。
4.災害対策と地域貢献の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施設内の防災体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる境遇での災害発生時でも職員が迅速な対応が図れるよう防災研修を定期的に実施し、災害対応力を向上させる。
5.経営情報の透明性とコミュニケーションの最適化 <ul style="list-style-type: none"> デジタル広報の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の活動や行事、介護保険情報や介護技術等、SNS 等を活用し地域に発信していく。
6.社会福祉法人・施設の赤字対策 <ul style="list-style-type: none"> 研修プログラムの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 苦手克服だけでなく、資格取得やスキルアップを目指した研修・勉強会を実施し、知識習得に努める。 また、外部研修参加にも積極的に支援する。

小規模多機能型居宅介護みくらの里

令和7年度 年間行事計画

	小規模多機能型居宅介護みくらの里	地域の行事
令和 7年 4月	施設外周のガーデニング活動 散歩等、屋外活動の強化	大賀茂れんげ祭り 春風ウォークラリー
5月	ジャスミン見学 梅ジュース作り	黒船祭
6月	あじさい見学ドライブ 夏野菜の栽培	あじさい祭り
7月	七夕会（保育園交流） おやつ作り（星のゼリー）	
8月	水遊び（保育園交流） 夏野菜収穫祭	弓ヶ浜花火大会
9月	敬老会（保育園交流） 特別食の提供	
10月	運動会 ハロウィン会（保育園交流）	
11月	みくら文化祭 冬の植物ガーデニング	総合防災訓練
12月	クリスマス会（保育園交流） おやつ作り（ケーキ）	地域防災訓練
令和 8年 1月	初詣（みくら天満宮） 正月遊び	大賀茂どんど焼き
2月	節分会（保育園交流） みなみの桜と菜の花見学	
3月	ひなまつり（保育園交流） おやつ作り（ひなまつり）	津波避難訓練

・2か月に1回、運営推進会議を開催する

小規模多機能型居宅介護みくらの里

令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容
小規模多機能型居宅介護	実利用者数27名 (登録者数27名以上)	利用可能枠の有効的活用と、ニーズに合わせて個々の生活力の維持・向上に向けたサービス力の強化を図り、安定した経営に努める

社会福祉法人梓友会

介護老人福祉施設エクレシア南伊豆

令和7年度 事業計画

●指定介護老人福祉施設

介護老人福祉施設エクレシア南伊豆

●指定短期入所生活介護事業

老人短期入所エクレシア南伊豆

●指定通所介護事業

デイサービスセンターエクレシア南伊豆

目次

施設の概要	2
令和7年度 介護老人福祉施設エクレシア南伊豆 施設サービス基本方針	3
令和7年度 介護老人福祉施設エクレシア南伊豆 年間行事計画	4
令和7年度 介護老人福祉施設エクレシア南伊豆 数値目標	5

施設の概要

施設の名称	介護老人福祉施設エクレシア南伊豆		
所 在 地	静岡県賀茂郡南伊豆町加納 792 番地		
設 置 主 体	社会福祉法人梓友会		
理 事 長	川 島 優 幸		
施 設 長	江 渡 隆		
沿 革	昭和63年10月24日 社会福祉法人梓友会 設立認可		
開 設	平成30年3月5日	介護老人福祉施設エクレシア南伊豆 老人短期入所エクレシア南伊豆 デイサービスセンターエクレシア南伊豆	
各事業定員	特別養護老人ホーム	90名	
	老人短期入所（ショートステイ）	10名	
	デイサービスセンター	1日 25名	
敷 地 面 積	6619.64 m ²		
建 築 面 積	木造一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上3階建 5968.06 m ²		

介護保険法指定事業及び指定日・事業所番号 平成30年3月5日・2270100825

介護老人福祉施設エクレシア南伊豆

令和7年度 施設サービス基本方針

運営目標	目標実現のための具体的方法
1. 生産性向上とテクノロジーの活用推進 (1) データ分析による質の向上 (2) 人材確保における外国人介護職員の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> LIFE の活用について、情報を収集し活用方法を学び、フィードバックデータの活用を推進することにより、ご利用者サービスの向上や改善を目指す。 継続的な人材確保の一つとして、外国人介護職員の受入れに向けた準備を行う。今年度は施設全体で制度への理解などを目的に研修の実施や事前準備を行う。
2. コンプライアンス・ガバナンスの強化 (1) 法令遵守教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の各種不適切事案の事例を基に、適時必要な対応を検討し、コンプライアンスへの対応を行う。特に不適切介護に対する研修は継続的に実施していく。新たにカスタマーハラスメントに対する研修や情報提供を行うことにより、職員の就業環境を整える。
3. 人材確保と職場環境の充実 (1) ICT 活用による業務効率化 (2) 職場環境の改善および福利厚生の充実	<ul style="list-style-type: none"> 現在、部分的に活用している ICT 機器（眠り SCAN）を全入居者様に対し、活用することを検討する。それにより入居者様の安全・安心の確保はもとより、介護職員の身体的並びに心理的負担の軽減を進めていく。また、上記以外の ICT 機器の活用も検討し、更なる業務効率化を目指す。 感染症対応（BCP 含む）の見直し、メンタルヘルスケアや職員の健康管理支援（腰痛リハ等）を強化することにより、全ての職員が安心して働くことが出来る職場環境の改善に努める。
4. 災害対策と地域貢献 (1) 福祉避難所としての地域との連携 (2) 地域との更なる連携の深化	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は静岡県社協等と連携し、有事における地域のボランティア本部に係る活動用資機材の整備を行う。あわせて、災害時 BCP の見直しをする際、地元社協等と連携を模索する。 地域との更なる連携を推進するための取組みを実施する。賀茂地域においては地元小中高校や保育園、社協と連携した事業を実施する。また、杉並区においてはケアマネ協議会や社協等との交流事業を模索する
5. 社会福祉法人・施設の赤字対策 (1) 収益構造の課題と対策 (2) 感染症対策を業務継続に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の物価や人件費の高騰など経営環境の変化に即応していくため、介護報酬の加算の見直し、稼働率の管理および経費削減の取組みを継続的に取り組んでいく。 各種感染症が大規模に発生した場合、サービス提供への影響のみならず、経営的な影響も甚大なものとなるため、引き続き、感染症 BCP など必要な介護サービスを継続的に提供できる体制の見直しを行う。また、年間を通じて計画的な研修や訓練を実施し、継続的な見直しを実施する。

介護老人福祉施設エクレシア南伊豆

令和7年度 年間行事計画

	特 養・ショート	デイサービス	栄養室関係
令和7年 4月	春の散歩 お花見 昼食イベント：サンドイッチ	昼食イベント 春のちらし寿司	お花見献立 (春の散らし寿司)
5月	おやつイベント：あんこ菓子	昼食イベント サンドイッチ	こどもの日・母の日 春のお花見 和菓子屋台
6月	昼食イベント：やきそば・お好み焼き あじさい見学 杉並区役所ロビーPR活動	昼食イベント お好み焼き&焼きそば	父の日
7月	おやつイベント：かき氷トッピング	昼食イベント そうめんと夏野菜の天ぷら	七夕・海の日・ 土用の丑の日（うな丼） シャトレーゼフェア（カフェ） 季節の味（スイカ）
8月	昼食イベント：ミニ丼 花火大会（施設） 杉並区役所ロビーPR活動	納涼昼食イベント 具沢山冷やし中華 手づくりおやつイベント あんみつ	山の日 かき氷屋台
9月	敬老会 昼食イベント：秋の行楽弁当	秋の行楽昼食イベント	敬者の日・十五夜・ 秋分の日
10月	おやつイベント：お月見和菓子 みかん、柿狩り フェスタ南伊豆 杉並区役所ロビーPR活動	昼食イベント お月見コロッケ	ハロウィン・フレッシュ お月見屋台
11月	おやつイベント：サツマイモ 紅葉見学 総合防災訓練 すぎなみフェスタ	お寿司イベント	秋祭り献立 お寿司屋イベント
12月	昼食イベント：クリスマス洋食 クリスマス会 杉並区役所ロビーPR活動	Xmasイベント 昼食イベント Xmasメニュー	冬至・クリスマス・ 大晦日（年越しそば）
令和8年 1月	昼食イベント：パスタと温かいスープ 正月あそび 初詣 新年会	新年お鍋パーティ 鏡開き	正月料理（おせち料理） 七草粥 小正月 季節の味（みかん）
2月	バレンタインチョコレート菓子 節分 菜の花・早咲きの桜見学 杉並区役所ロビーPR活動	節分イベント 太巻き&稻荷寿司&のっけ寿司 手づくりおやつイベント バレンタイン洋菓子	節分・バレンタインデー 天皇誕生日&富士山の日 季節の味（いちご） バレンタイン洋菓子屋台
3月	昼食イベント：ひなまつり寿司 開設記念日 総合防災訓練	お寿司イベント 手作りおやつイベント 春分の日 和菓子	ひな祭り・春分の日・ 開設記念日

※ただし、コロナ禍の状況により、各種イベント等の変更・中止もあり。

介護老人福祉施設エクレシア南伊豆

令和7年度 数値目標

部 門	目標値	内 容
特別養護老人ホーム	稼働率 98.0%	特養の稼働率は98.0%を達成できるよう杉並区及び賀茂地区からの入退所手続を迅速に行い、空きベッドを作らないように努力する。
短期入所	稼働率 95.0%	特養の空きベッドを転床利用するなどして、稼働率 95.0%を目標とする。
デイサービス	稼働率 84.0% (1日当たり約21.0名) 1ヶ月延べ平均 420名以上	1日当たり21.0名以上を目標とする。あわせて、要介護度3以上の利用者増加を目指す。